

トピック 情報発信の取組み

審査会は、従来からホームページ等を通じて情報の発信に取り組んできましたが、公認会計士試験に関する情報提供や、監査の品質の一層の向上に資するため、次のとおり、これまで以上に積極的な情報発信に努めています。

○ 講演会等の実施

公認会計士に対する質の確保と量的拡大が要請される中、より多くの多様な人々が公認会計士試験に挑戦するよう、同試験の広報の一層の強化を図っています。

現在、金子会長及び脇田委員等が全国の大学等で、公認会計士試験制度や試験実施の改善、公認会計士の役割や魅力について説明する講演会を開催しています。

また、女性に対して公認会計士試験等に対する関心を深めてもらうため、女子大や女子高でも講演会を行っています。このような講演会を、平成19事務年度においては13大学等で実施しました（開催状況は資料5-1参照）。

また、監査の品質の維持・向上を図るため、協会の地域会や監査法人において、審査会の審査及び検査に関する業務についての説明会を実施しています。

特に、平成20年2月に公表した「監査の品質管理に関する検査指摘事例集」について、同年6月より、全国の協会地域会で説明会を開催しています。

事例集には、これまでの検査における指摘事項の中から、監査事務所の品質管理の向上を図る上で参照することが有益であると考えられる主なものを掲載していますが、説明会では、特に品質管理面を中心に、指摘に至った経緯や留意点等について、審査会検査の目的や実施手続き、検査における国際的な視点とともに解説しています。

○ ホームページの充実

こうした講演会等については、開催予定や講演の内容等をホームページに掲載し、より多くの方が情報にアクセスできるようにしています。

また、平成19事務年度については、利用者の方が必要とする情報に、より容易にアクセスできるよう、トップページのデザインや各メニューページの構成変更等、審査会ホームページの改訂を行いました。

(<http://www.fsa.go.jp/cpaob/index.html>)